

千葉市教員採用プロモーション業務委託に係る企画要望等

以下の企画提案要望等を踏まえて、作成すること。

1 教員情報や千葉市で教員になることの魅力についての情報提供

(1) 民間企業の有する媒体等を活用した情報提供

- ア 情報提供の対象は、幅広く設定し、教職希望、教職経験の有無（免許状の有無を含む）等、対象別に情報が確実に届く方法で提供することが望ましい。
- イ 提供する情報について、対象者が教職について興味・関心を持つような内容を工夫すること。

(2) 就職・転職希望者が閲覧するサイト等を活用した情報提供

就職・転職希望者が閲覧するサイト等に教職に関する情報を掲載する場合には、教員免許の有無にかかわらず教職に就ける可能性があることが伝わる内容を工夫すること。

(3) 企業主催のイベントへの参加

- ア 受託者以外が主催するイベントへのブース設置も提案可能とする。
- イ 対象に既卒者や転職者等も含むイベントを提案内容に含めることも可とする。

(4) イベント等の企画・運営

- ア 教職の魅力ややりがいが具体的に伝わる内容を工夫すること。
- イ 対面開催とする場合、個別相談について、同時に複数名の相談を受けられるよう、場所の確保・配置等を工夫すること。
- ウ 対面開催とする場合、説明会と個別相談を別の区画で並行して実施するなど、参加者が隨時来場し、情報を得られるような構成を工夫すること。

2 魅力的な広報資料の制作・配付 共通事項

(1) 基本コンセプト

千葉市の教員として働くことの魅力ややりがい等が対象者に分かりやすく、効果的に伝わる内容とする。

(2) 対象者

千葉県・千葉市の教員採用選考試験の受験を考えている主な層である若年層を中心とする幅広い世代の者

(3) 留意事項

- ア 実際に学校で勤務している教員以外の者を出演させることも可能とする。
- イ ポスター・パンフレット・リーフレットや動画のイメージに強い影響を与えてしまうため、スポーツ選手やタレントは極力取り上げないこと。

3 魅力的な広報資料の作成・配付

PR動画

(1) 内容

ア 動画の対象者は以下を参考とすること。

(ア) 大学生向け

教職課程を取っている大学生に対し、千葉県・千葉市の教員の魅力をPRする。

(イ) 教職経験者向け

講師等の教職経験者に千葉県・千葉市の教員となることの魅力をPRする。

特に、講師経験者は学校現場での経験が生かされていることを強調する。

(ウ) 教職経験のない既卒者向け

教職経験のない既卒者（社会人等）に対し、教員の魅力をPRするもの。

対象には、教員免許を保有しながら、教職に就いていない者（潜在教員）及び教員免許を保有していない者を含む。

- (例) • 教員免許を保有していないなくても、必要な資格を有していれば、特別免許状の活用により学校で教員として働くことができる。
- 潜在教員に対して、安心して学校現場に入れるよう、充実した学校体制及び研修制度をPRする。

イ 動画は、以下の①②の内容を含めた形で作成するなど、学校現場に加え、住みやすさなどのライフスタイルも含めて内容を工夫すること。

(ア) 学校現場

(例) 学校で働く教職員の紹介

教諭（管理職（教頭等）、ベテランの教員、若手教員）、養護教諭、事務職員、栄養教諭

(イ) ライフスタイル

(例) • 働き方改革の取組、産休育休取得者の様子を紹介

• 地域の魅力や千葉市内の行政区（中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、美浜区）の学校の様子及び小・中・特別支援学校・中等教育学校・夜間中学校等で働く教員を紹介

ウ 写実的（リアル）な動画とする

例えば、教員インタビュー動画を作成する場合は、教員が仕事について自らの言葉で語っている内容の掲載や実際に仕事をしている場所での撮影などにより視聴する人が仕事をイメージしやすい内容を工夫すること。

(2) 留意事項

ア 動画は最後まで関心を持って視聴できる内容とすること。なお、1編あたり3分以内を目安とするが、3分を超える動画を提案しても差し支えない。

イ 著作権・肖像権等の問題を避けるため、撮影場所、背景、小道具などに注意を図ること。

ウ 職場で撮影をする場合は、個人情報などの機密情報が映らないように注意を図ること。

スライドの作成

(1) 構成

- ア 千葉市希望者が増えるよう効果的な内容を提案すること。
- イ 「教員の魅力ややりがい」と「採用選考に係る内容」のバランスを考慮した内容であること。
- ウ 講座を行う高校、大学に応じて加除修正できるパワーポイントで作成すること。

(2) 留意事項

- ア スライドのイメージに強い影響を与えててしまうため、教員の写真（特に個人の顔写真）を使用する場合は、あまり拡大しないこと。
- イ 写真を掲載する場合は、自社で撮影したオリジナル写真の使用や個人が特定できない状態で掲載するなど、著作権・肖像権等の問題が起きないよう配慮すること。
また、写真は極力最新のものを使用すること。
- ウ フォントは指定しないが、できるだけ大きな字で読みやすくすること。

3 魅力的な広報資料の制作・配付

ポスター・パンフレット

(1) 表紙

- 上記2の「(1) 基本コンセプト」及び以下の条件に沿ったデザインとする。
- ア 千葉市らしさや千葉市で教員として働くことの魅力が表現されていること。
 - イ 一見して「千葉県・千葉市の教員採用選考に関するパンフレット」と分かるものにすること。
 - ウ ラック等に陳列する場合を想定し、タイトルはページ上部に表示すること。

(2) 本編

- 本編の構成は、千葉市の教員として働くことの魅力ややりがい等が対象者に分かりやすく、効果的に伝わる、より良い企画を提案すること。
- 写真、デザイン、レイアウトは見やすく、インパクトのあるものを提案すること。
順番、ページ配分等は自由とする。裏表紙も使用すること。
- なお、千葉市は契約後に、原稿作成に必要となる情報を可能な範囲で提供するが、写真等の提供には限りがある。

<本編構成（例）>

- ・ポスター（A2判、A1判 片面刷り）
ポスターは、パンフレットと基本デザインは共通とする。
- ・パンフレット 14ページ程度（表紙・裏表紙を含む）A4版（297mm×210mm）

項目	構成
教員の仕事って	若手教員のことば
	アンケート結果
千葉市教育委員会の紹介	教育長メッセージ
	求める職員像
	千葉市の施策
千葉市の魅力紹介	千葉市の魅力紹介（千葉市マップ・ショートメッセージ）
仕事紹介	やりがい、魅力、夢
	職員メッセージ（業務内容・校種紹介等）
	受験生へのメッセージ
	1日のスケジュール（小、中、特支）
社会人経験を生かして	社会人経験を経たことによるメリット
勤務条件・福利厚生 育児と仕事の両立 研修制度・人材育成	勤務条件・福利厚生
	育休取得職員のメッセージ
	研修制度
試験情報 お問い合わせ先	採用選考の内容と流れ
	出願手続き
	昨年度の採用状況
	よくある質問Q&A

（3）留意事項

- ア ポスター・パンフレット等のイメージに強い影響を与えてしまうため、教員の写真（特に個人の顔写真）を使用する場合は、あまり拡大しないこと。
- イ 写真を掲載する場合は、自社で撮影したオリジナル写真の使用や個人が特定できない状態で掲載するなど、著作権・肖像権等の問題が起きないよう配慮すること。また、写真は極力最新のものを使用すること。
- ウ フォントは指定しないが、できるだけ大きな字で読みやすくすること。
- エ 児童生徒が写真に入る場合は本人が特定できないよう背後から撮るなどの配慮を行うこと。

4 独自提案について

- ・本委託業務で作成するポスター、パンフレット、リーフレット、動画及び提供する情報等を常時掲載できるHPや高い視聴回数が期待される動画サイト、就職情報誌の広告欄等、多様な広報媒体の活用に関する提案をすること。
- ・提案する取り組みは、広報・啓発活動に限定しない。教員志願者の増加につながる取り組みを多様な視点から企画・提案すること。